

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	旭ダイヤモンド工業株式会社			コード	6140
提出日	2023/6/6	異動（予定）日	2023/6/27		
独立役員届出書の提出理由	2023年6月27日開催予定の定時株主総会において社外取締役の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	小山 修	社外取締役	○										△					有
2	市川 祐子	社外取締役	○													○		有
3	川尻 恵理子	社外取締役	○													○	新任	有
4	大高 由紀夫	社外取締役	○										△					有
5	川嶋 誠人	社外監査役	○										△					有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	三井物産㈱の元常務執行役員並びに㈱三井物産戦略研究所の元代表取締役社長兼所長であります。当社と三井物産グループは株式の相互保有はなく、当社の原材料調達取引がありますが、取引高は三井物産㈱連結売上高の0.01%未満であります。また、学校法人啓明学園の元常務理事並びに学校法人国際大学の監事ですが、これらの学校法人と当社との間に特別の利害関係はありません。したがって、同氏は、当社の「社外役員の選定に関する基本方針」の独立性判断基準を満たしており、独立性が認められます。	三井物産㈱常務執行役員、㈱三井物産戦略研究所代表取締役社長兼所長を経験されるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務の発揮が期待でき、「取締役選任基準」及び「社外取締役選任基準」を満たしており、適任であると判断し、独立役員として選任しております。
2	該当事項はありません。	楽天㈱のIR部長として、IRチームを立ち上げ、東京証券取引所市場第一部上場準備、また経済産業省の持続的成長に向けた長期投資（ESG・無形資産投資）研究会（伊藤レポート2.0）の委員を経験するなど、IR及びガバナンスに関する豊富な知見を有しており、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務の発揮が期待でき、「取締役選任基準」及び「社外取締役選任基準」を満たしており、適任であると判断し、独立役員として選任しております。
3	該当事項はありません。	判事及び他社社外取締役の経歴を持ち、弁護士として法律に関する高度な専門的知識を有していることから、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務の発揮が期待でき、「取締役選任基準」及び「社外取締役選任基準」を満たしており、適任であると判断し、新たに独立役員として指名します。
4	当社の取引金融機関の一つである㈱みずほ銀行に勤務しておりましたが、同行を退職して15年が経過しております。当社と同行グループは株式の相互保有はなく、借入金についても当社の海外子会社で141百万円のみであり、同行は当社の主要取引金融機関には該当しません。また、大和製罐㈱の元部長、ゼブラ㈱の元理事及び鬼怒川ゴム工業㈱の元社外取締役並びに日本シイエムケイ㈱の元社外監査役ですが、各社と当社との間に特別の利害関係は有りません。したがって、同氏は、当社の「社外役員の選定に関する基本方針」の独立性判断基準を満たしており、独立性が認められます。	金融機関出身者としての海外における豊富な業務経験と幅広い見識、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役に求められる役割・責務の発揮が期待でき、「監査役選任基準」及び「社外監査役選任基準」を満たしており、適任であると判断し、独立役員として選任しております。
5	当社の取引金融機関の一つである㈱三菱東京UFJ銀行に勤務しておりましたが、同行を退職して16年が経過しております。同行が保有する当社株式の議決権比率は2.57%と当社の主要株主には該当しません。一方、当社が保有する㈱三菱UFJフィナンシャルグループの議決権比率は0.01%未満です。借入金についても当社の子会社で345百万円のみであり、同行は当社の主要取引金融機関には該当しません。また、三菱UFJキャピタル㈱の元代表取締役常務及びエム・ユー・フロンティア債権回収㈱の元代表取締役副社長並びに千代田化工建設㈱の元代表取締役専務執行役員CFOであります。したがって、同氏は、当社の「社外役員の選定に関する基本方針」の独立性判断基準を満たしており、独立性が認められます。	金融機関出身者としての豊富な業務経験と幅広い見識、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また千代田化工建設㈱代表取締役専務執行役員CFO兼リスクマネジメント管掌を経験されるなど、社外監査役に求められる役割・責務の発揮が期待でき、「監査役選任基準」及び「社外監査役選任基準」を満たしており、適任であると判断し、独立役員として選任しております。

4. 補足説明

【取締役選任基準】

- ①心身の健康状況等において、取締役としての職務執行に著しい支障が生じないこと
- ②法令・定款等への違反がないこと
- ③取締役として求められる知識・能力・倫理観を有していること
- ④取締役に求められる経験を経ており、先見性に優れていること
- ⑤経営計画の策定・掌管領域・担当部門の業務の遂行等を通じて、会社の業績・価値向上に貢献できること

【社外取締役選任基準】

- ①当社の定める独立性判断基準を満たすこと
- ②独立かつ客観的な立場から、取締役会における意思決定にあたり、公正かつ透明性の高い適切な助言、提言ができること
- ③独立かつ客観的な立場から、経営陣幹部の選解任その他の取締役会の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行えること
- ④独立かつ客観的な立場から、会社と経営陣・支配株主等との間の利益相反を監督できること
- ⑤独立かつ客観的な立場から、非支配株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役に反映させることができること

【監査役選任基準】

- ①心身の健康状況等において、監査役としての職務執行に著しい支障が生じないこと
- ②法令・定款等への違反がないこと
- ③監査役として求められる知識・能力・倫理観を有していること
- ④監査役会のうち最低1名の監査役は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していること

【社外監査役選任基準】

- ①当社の定める独立性判断基準を満たすこと
- ②独立かつ客観的な立場から、取締役会の妥当性、適正性について監査、提言ができること

【社外取締役及び社外監査役の独立性判断基準】

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性について、下記の項目の何れにも該当しない者を、当社にとって独立性を有すると判断します。

- (1) 当社の議決権を実質的に10%以上保有する主要株主に所属している者
- (2) 当社が議決権を実質的に10%以上保有する会社に所属している者
- (3) 当社の前年度連結売上高の3%以上を占める取引先に所属している者
- (4) 取引先の前年度連結売上高の3%以上を当社が占める取引先に所属している者
- (5) 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性が無い程度に依存している金融機関に所属している者
- (6) 前年度に当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭等を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該金銭等を得ている者が法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
- (7) 前年度に当社から年間1,000万円以上の寄付を受けている法人に所属する者
- (8) 過去3年間に上記(1)から(7)のいずれかに該当する者
- (9) 上記(1)から(8)の配偶者または二親等以内の親族

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。